

あなたのチャレンジを待っています!!

2022年秋

# ワークルール検定 **初級**

「働く」ということにはルールがあります。「ワークルール」とは働くときに必要な法律や決まりのことです。ワークルールを学ぶことによって、職場での仲間や自分の立場を守ることが出来ます。また、企業にとってもコンプライアンスを守り、働きやすい職場環境をつくるために役立ちます。

ワークルール検定とは、一般社団法人 日本ワークルール検定協会が、  
労働法全般に準じて実施する検定です。

検定  
日時

2022年

11月27日(日) 11:00~11:45(受付開始10:15)

11:00-11:45  
(45分)

ワークルール検定  
(初級)

筆記試験(マークシート方式)  
合格基準は、70%以上20問中14問正解

検定に先立ち、Webにて60分間の労働法の基礎的仕組みを解説する「ワークルール講習」を実施します。(申込時にeメールアドレスが必要です)  
本検定の受検にあたっては、このワークルール講習を事前に受講してください。  
受検票はeメールに配信します。受講アドレスとパスワードをご確認下さい。

※コロナ感染予防対策を徹底し運営致します。

検定  
会場

和歌山県勤労福祉会館(プラザホープ) 4階大ホール(定員50名)  
和歌山市北出島1丁目5-47

受検  
資格

どなたでも受検できます。 **検定料** 2,900円

申込  
期間

2022年 9月5日(月)~10月20日(木)

和歌山県労福協は、受検機会の提供と促進を目的に独自に受検者全員にワークルール検定(初級)テキスト(1,400円(税別))を差し上げます。(入金確認後、送付します。)

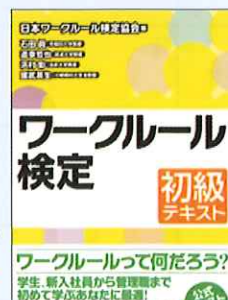
尚、対象者は次の通りとなります。

- ①和歌山県内にお住いの人。  
和歌山県内の事業所に勤務する人。  
和歌山県内の学校・専門学校等に通学する人。

上記いずれかの人で、

- ②和歌山県労福協に受検申込みを行い、和歌山会場で受検される人。

※インターネットでワークルール検定協会を通じてお申込みいただいた方は、  
対象外となります。



後援 和歌山県

申込  
方法

- ①電話及びFAXで申込み下さい。
- ②指定口座へ検定料をお振込みいただくか、和歌山県労働者福祉協議会事務所へ直接お支払い下さい。

1

**TEL 073-425-3356**  
**FAX 073-426-1556**

2

申込の後、**10月20日(木)迄**に検定料2,900円を下記の口座にお振込みをいただくか(振込手数料は、ご負担ください。)、下記住所で現金でお支払い下さい。

銀行名 近畿労働金庫 和歌山支店  
口座名 ワカヤマケンロードウシャフクシキョウギカイ  
預金の種類 普通  
口座番号 2522138

住所：和歌山市北出島1丁目5-46 県労働センター2F(平日9:00~17:00)  
(注)一度納入された検定料は、いかなる理由があっても返金致しません。

- ③『受検票は、eメールに届きます。』検定日1週間前までに受検票が配信されない場合は、下記までご連絡ください。

お問合せ先

ワークルール検定 和歌山県運営委員会

住所／和歌山市北出島1丁目5番46号(公益社団法人 和歌山県労働者福祉協議会 内)

TEL 073-425-3356 FAX 073-426-1556

[平日10:00-17:00]

和歌山会場ワークルール検定申込書

2022年11月27日開催

団体名			
担当者名		受講者数	名
ご住所	〒 -		
連絡先			
ふりがな 受講者氏名		受講者 eメールアドレス (必須)	